

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
こころ医療福祉専門学校	平成17年2月23日	藤原善行	〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人岩永学園	平成17年2月23日	岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	理学療法科	平成29年度文部科学大臣 認定	—																			
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	3年 昼間							103単位 3180時間	1260時間	1020時間	900時間	0時間	0時間										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120	94	0	6人	19	25																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。																			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月31日～9月12日 ■冬季:12月28日～1月3日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介		課外活動	■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、介護施設等 ■就職指導内容 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供すること。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い就職支援を実施している。 ■卒業生数 28 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.3 % ■その他 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供する。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い、就職支援を実施している。 (令和3年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>2</td> <td>24人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	2	24人	23人								
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
理学療法士	2	24人	23人																				
中途退学の現状	■中途退学者 12名 令和4年3月31日時点において12名 ■中途退学の原因 進路変更, 病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談, 三者面談, 進路相談, 保護者への状況報告, 補講, スクールカウンセラーによる相談室の設置		■中退率	12.6 %																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化) 対象校 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 新型コロナウイルス感染拡大を理由として、就学継続が困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生に10万円減免する。 ・指定校推薦学校推薦減免 ・部活動評価制度 ・社会人早期出願制度 ・有資格リカレント支援制度 ・特別就学サポート制度(AO入試) ・一人暮らし支援制度 ・ダブルスクール割引 2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体, 受審年月, 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	https://www.kokoro.ac.jp/rigaku.html																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 教育課程で臨床実習が20週間(1年次1週間, 2年次3週間, 3年次8週間×2)地域の診療所や病院, 保健施設で実施する。
- 兼任教員として地域の各専門職員を採用している。
- 専任教員を地域の拠点施設に定期派遣など実施しているので, 必要に応じて関連施設の専門職と話し合う場を設定し, カリキュラム編成及び授業内容・方法の改善を図っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について, 「より社会のニーズに合ったもの」, 「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として, 関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
小野 格	こころ医療福祉専門学校 副校長		
新谷 大輔	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
谷口 幸太郎	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 教育部 課長		
永田 俊晴	こころ医療福祉専門学校 スポーツ柔整科 学科長		
高橋 美如	こころ医療福祉専門学校 スポーツ鍼灸科 学科長		

※委員の種別の欄には, 委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体, 職能団体, 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識, 技術, 技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

- 令和2年度第1回 令和2年7月11日 14:00～15:20
- 令和2年度第2回 令和2年11月21日 14:00～15:00
- 令和3年度第1回 令和3年7月19日 14:00～15:20
- 令和3年度第2回 令和3年11月21日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床現場の状況の提供をいただき, 学校教育, カリキュラムに反映させるようにしている。
国家試験対策, 現場で活躍できる人材を育成できるように検討する。
現場の声として, 経営的観念, 人材管理ができるような人材を育てて欲しいと意見をいただき, 現在, 検討している。

2. 「企業等と連携して, 実習, 実技, 実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 1年次に実施する臨床実習Ⅰ(1週間): 検査測定を体験する実習
- 2年次に実施する臨床実習Ⅱ(3週間): 理学療法評価を体験する実習
- 3年次に実施する臨床実習Ⅲ・Ⅳ(8週間×2): 総合的な実習

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学内で学習した内容について、臨床実習地で経験をさせていただく。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ(1週)	検査・測定の中で、すでに授業で学習している情報収集、vital sign、ROM-T、MMTに関して実施する力をつけることと臨床見学による理学療法士像を持つことを目的とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など
臨床実習Ⅱ(3週)	理学療法評価に基づき、対象者の理学療法や将来像(予後)を考察する力をつけることを目的とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など
臨床実習Ⅲ(8週)	理学療法の実施など理学療法士として仕事をしていく上で必要なスキルを総合的に実施する力をつけることを目的とする。ただし、評価に軸をおいた実習とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など
臨床実習Ⅳ(8週)	理学療法の実施など理学療法士として仕事をしていく上で必要なスキルを総合的に実施する力をつけることを目的とする。ただし、評価から治療に軸をおいた実習とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関連団体開催の学術大会や研修会等への参加により資質の向上をはかる。
学園において毎定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

長崎県理学療法士協会研修会(新型コロナウイルス感染にどのように立ち向かうか) -令和3年6月
日本理学療法士協会研修会名(令和3年度 第1回長崎県臨床実習指導者講習会) -令和3年7月
長崎県理学療法士協会研修会名(ハラスメント防止対策) -令和3年11月
長崎県理学療法士協会(理学療法士の未来これから) -令和4年2月

② 指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会(令和3年1月4日)
長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(令和3年12月10日)
長崎県専修学校各種学校連合会高校教員との意見交換会(令和4年2月18日)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和4年度開催予定の学術大会・技術研修への参加
令和4年度全国リハビリテーション学校協会等への参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月、1月、3月の予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3) 教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5) 学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6) 教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7) 学生の受入れ募集	適切な学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9) 法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11) 国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。また、第三者評価に係るセミナー等に参加している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
高比良 宏輔	社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
松永 正司	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
石原 義大	住吉整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
谷川 幸太	こもれば鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼・灸マッサージ院 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習指導者会議(年1回), 非常勤講師会議(年1回), 臨床実習巡回時に理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し意見を求め, 協力を得る

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要, 目標及び計画	学校法人の沿革, 教育理念, 学則, ビジョン, 学園ポリシー, 学科ポリシー等
(2) 各学科等の教育	学科の教育方針, 目標資格, カリキュラム, 時間割例, 学科の教育特徴等
(3) 教職員	教職員数(本務者・兼務者), 組織図, 業務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会, 各学科の取組み, 就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭, ボランティア活動, 学生団体活動
(6) 学生の生活支援	スクールバス運行, スクールカウンセラーによる学生相談, アルバイト先の紹介等
(7) 学生納付金・修学支援	校納金一覧, 入学金・授業料減免制度, 延納・分納制度, 奨学金等
(8) 学校の財務	貸借対照表, 事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会, 学校自己評価
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 教育課程で臨床実習が22週間(1年次1週, 3週2年次8週間, 3年次10週間)地域の診療所や病院, 保健施設で実施する。
- 兼任教員として地域の各専門職員を採用している。
- 専任教員を地域の拠点施設に定期派遣など実施しているので, 必要に応じて関連施設の専門職と話し合う場を設定し, カリキュラム編成及び授業内容・方法の改善を図っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について, 「より社会のニーズに合ったもの」, 「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として, 関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
小野 格	こころ医療福祉専門学校 副校長		
新谷 大輔	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
谷口 幸太郎	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 教育部 課長		
永田 俊晴	こころ医療福祉専門学校 スポーツ柔整科 学科長		
高橋 美如	こころ医療福祉専門学校 スポーツ鍼灸科 学科長		

※委員の種別の欄には, 委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体, 職能団体, 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識, 技術, 技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

- 令和2年度第1回 令和2年7月11日 14:00～15:20
- 令和2年度第2回 令和2年11月21日 14:00～15:00
- 令和3年度第1回 令和3年7月19日 14:00～15:20
- 令和3年度第2回 令和3年11月21日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床現場の状況の提供をいただき, 学校教育, カリキュラムに反映させるようにしている。
国家試験対策, 現場で活躍できる人材を育成できるように検討する。
現場の声として, 経営的観念, 人材管理ができるような人材を育てて欲しいと意見をいただき, 現在, 検討している。

2. 「企業等と連携して, 実習, 実技, 実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 1年次に実施する臨床実習Ⅰ(1週間): 検査測定を体験する実習
- 1年次に実施する臨床実習Ⅱ(3週間): 理学療法評価を体験する実習
- 2年次に実施する臨床実習Ⅲ(8週間): 総合的な実習
- 3年次に実施する臨床実習Ⅳ(10週間): 総合的な実習

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学内で学習した内容について、臨床実習地で経験をさせていただく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ(1週)	検査・測定の中で、すでに授業で学習している情報収集、vital sign、ROM-T、MMTに関して実施する力をつけることと臨床見学による理学療法士像を持つことを目的とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など
臨床実習Ⅱ(3週)	理学療法評価に基づき、対象者の理学療法や将来像(予後)を考察する力をつけることを目的とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など
臨床実習Ⅲ(8週)	理学療法の実施など理学療法士として仕事をしていく上で必要なスキルを総合的に実施する力をつけることを目的とする。ただし、評価に軸をおいた実習とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など
臨床実習Ⅳ(10週)	理学療法の実施など理学療法士として仕事をしていく上で必要なスキルを総合的に実施する力をつけることを目的とする。ただし、評価から治療に軸をおいた実習とする。	長崎北病院、西諫早病院、女の都病院、長崎北徳洲会病院、ダイヤモンド崎望館など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関連団体開催の学術大会や研修会等への参加により資質の向上をはかる。
学園において毎定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

長崎県理学療法士協会研修会(新型コロナウイルス感染にどのように立ち向かうか) -令和3年6月
日本理学療法士協会研修会名(令和3年度 第1回長崎県臨床実習指導者講習会) -令和3年7月
長崎県理学療法士協会研修会名(ハラスメント防止対策) -令和3年11月
長崎県理学療法士協会(理学療法士の未来これから) -令和4年2月

②指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会(令和3年1月4日)
長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(令和3年12月10日)
長崎県専修学校各種学校連合会高校教員との意見交換会(令和4年2月18日)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

令和4年度開催予定の学術大会・技術研修への参加
令和4年度全国リハビリテーション学校協会等への参加

②指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月、1月、3月の予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2)学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3)教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5)学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6)教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7)学生の受入れ募集	適切な学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9)法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。また、第三者評価に係るセミナー等に参加している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
高比良 宏輔	社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
松永 正司	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
石原 義大	住吉整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
谷川 幸太	こもれば鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼・灸マッサージ院 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習指導者会議(年1回), 非常勤講師会議(年1回), 臨床実習巡回時に理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し意見を求め, 協力を得る

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要, 目標及び計画	学校法人の沿革, 教育理念, 学則, ビジョン, 学園ポリシー, 学科ポリシー等
(2) 各学科等の教育	学科の教育方針, 目標資格, カリキュラム, 時間割例, 学科の教育特徴等
(3) 教職員	教職員数(本務者・兼務者), 組織図, 業務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会, 各学科の取組み, 就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭, ボランティア活動, 学生団体活動
(6) 学生の生活支援	スクールバス運行, スクールカウンセラーによる学生相談, アルバイト先の紹介等
(7) 学生納付金・修学支援	校納金一覧, 入学金・授業料減免制度, 延納・分納制度, 奨学金等
(8) 学校の財務	貸借対照表, 事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会, 学校自己評価
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			社会福祉総論	医療・保健の分野から社会福祉制度をどのように理解し、実践していくべきかを学ぶ。	1年・後	30	2	○			○			○	○	
○			コンピュータ演習	ITツールを使い、情報取得方法や情報提示、プレゼンテーションが行えるようになる。	1年・前	30	2		○		○				○	○
○			医学英語	医学英単語や簡単な会話から学習し、リハビリテーションの知識を広げます。また、大学院入学を見据えた英文抄読能力の基礎を学ぶ。	1年・後	30	2	○			○				○	○
○			人間発達学	人間の正常発達及び発達障害について学ぶ。	1年・前	30	2	○			○				○	○
○			身体のしくみ	解剖・生理の基礎となる知識の習得を行う。	1年・後	30	2		○		○		○			
○			解剖生理Ⅰ(骨・筋)	骨、筋分野の解剖・生理学を、連動して学ぶ。	1年・前	60	2	○			○				○	○
○			解剖生理Ⅰ演習(骨・筋)	解剖・生理Ⅰで学習した内容の定着を図る。	1年・前	60	2		○		○		○			
○			解剖生理Ⅱ(神経・感覚器)	神経・感覚器の解剖・生理学を、連動して学ぶ。	1年・前	60	2	○			○				○	○
○			解剖生理Ⅱ演習(神経・感覚器)	解剖・生理Ⅱで学習した内容の定着を図る。	1年・前	60	2		○		○		○			
○			解剖生理Ⅲ(内臓諸器官)	内臓諸器官の解剖・生理学を、連動して学ぶ。	1年・後	60	2	○			○				○	○
○			解剖生理Ⅲ演習(内臓諸器官)	解剖・生理Ⅲで学習した内容の定着を図る。	1年・後	60	2		○		○		○			
○			運動学Ⅰ	運動学の基礎事項、生体力学を基礎として運動器(骨、筋、靭帯、関節)の構造と機能を理解する。	1年・前	30	1		○		○		○			
○			運動学Ⅱ	運動学の基礎事項、生体力学を基礎として運動器(骨、筋、靭帯、関節)の構造と機能を理解する。	1年・後	30	1		○		○		○			

○		内科学	診断と治療の実際から症候学，疾患概論までを学ぶ。	1年・後	30	1	○		○				○	○
○		病理学	疾患に共通する基本的病変についての病理学用語を正しく理解するとともに，個々の疾病に関する各論的な知識を習得する。	1年・後	30	1	○		○				○	○
○		生化学と栄養	生化学では医療に使用されている薬剤とその作用する仕組みを学ぶ。栄養では生命維持に必要な栄養，食生活が「健康」に及ぼす影響について学ぶ。	1年・後	30	1	○		○				○	○
○		臨床心理学	心理学の基礎知識から臨床における心理学分野までを学ぶ。	1年・前	30	1	○		○				○	○
○		精神医学	精神科領域における主な疾患について学ぶ。	1年・後	30	1	○		○				○	○
○		整形外科学Ⅰ	骨格器官および整形外科疾患を理解するための基礎知識を学ぶ。	1年・前	30	1	○		○				○	○
○		整形外科学Ⅱ	関節疾患の病態，症状，疫学，予後，評価，検査，一般的治療を中心に学習する。	1年・後	30	1	○		○				○	○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの基本理念を理解し，リハビリテーション医学の基礎を学ぶ。	1年・前	30	1	○		○				○	
○		保健医療福祉制度概論	我が国の社会保障制度に対する理解と幅広い医学知識を学ぶ。	1年・後	30	1	○		○				○	
○		理学療法概論	リハビリテーションにおける理学療法の役割を学び，将来の社会人としての理学療法士への心構えを養う。	1年・前	30	1	○		○				○	
○		日常生活動作学Ⅰ（総論）	リハビリテーション経過の時期ごとで，日常生活活動評価の意義が異なることを理解し，基本動作を種々の動作に分類して，介助・指導法を学ぶ。	1年・前	30	1	○		○				○	
○		日常生活動作学Ⅱ（各論）	日常生活動作Ⅰで学んだ基本的事項をもとに，脳血管障害患者を中心に各疾患の日常生活動作および活動について体験する。	1年・後	30	1	○		○				○	
○		検査測定法Ⅰ（関節）	形態測定や関節可動域などの検査項目の意義を理解し，正確に検査測定ができる。	1年・後	60	2		○	○		○			
○		地域リハビリテーション	理学療法士の地域における役割を認識する。また，評価（身体・環境）を常に行うことの大切さや実際の評価の視点について学ぶ。	1年・前	30	1	○		○				○	○
○		地域包括ケアⅠ	地域包括ケアとは何かを学習するために，その基礎となる介護予防や地域リハについて学ぶ。	1年・前	30	1		○	○	○			○	○
○		地域包括ケアⅡ	地域包括ケアⅠで学習した内容に基づいて，地域住民に対するニーズ調査を実施し，実体験を通して地域包括ケアを学ぶ。	1年・後	30	1		○	○	○			○	○

○		臨床実習Ⅰ (1週)	見学を通して、医療における理学療法の位置づけ、理学療法士の業務内容について学ぶ。	1年・後	45	1			○	○	○	○
○		頸損・脊損	脊髄損傷病態およびその評価、急性期の合併症の予防策、回復過程、損傷部位別の理学療法について学ぶ。	2年・後	30	2	○		○	○		
○		統計学	統計学の基礎について学ぶ。	2年・前	30	2	○		○		○	○
○		研究方法論	医学研究における統計学の応用・実践について学ぶ。	2年・前	30	2		○	○		○	○
○		神経内科学Ⅰ	主な神経疾患とそのリハビリテーションについて、分類や成因、症候、治療方針について学習する。	2年・前	30	1	○		○		○	○
○		神経内科学Ⅱ	病態を理解し、理学療法士が知っておかなければならない知識を身につけ、理学療法評価・治療へと展開できるように神経内科学Ⅰと連動して学ぶ機会を作る。	2年・前	30	1	○		○		○	
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の思想と体系、その具体的内容を理解し、リハビリテーション医学に従事する専門職としてのプロフェッショナリズムを考えることができる。	2年・前	30	1	○		○		○	○
○		チーム連携	多職種が同じ目標に向かって協働する中で、医療福祉職とのチーム連携のあり様を学ぶ。	2年・後	30	2		○	○		○	
○		検査測定法Ⅲ (神経)	脳血管障害に必要な理学療法評価について、評価項目の選定、実施、結果のまとめ、統合と解釈に至るまで、一連の流れの中で中枢神経系の評価内容を理解する。	2年・前	60	2		○	○		○	
○		検査測定法Ⅳ (動作観察)	基本的動作の観察方法、各疾患の病態と動作の関係性について学ぶ。	2年・前	30	1	○		○		○	
○		物理療法学	適応疾患別に実施手順を体験を通して学ぶ。	2年・前	30	1	○		○		○	
○		物理療法学演習	物理療法学で学んだ知識をもとに、実際の機械を使用しながら学ぶ。	2年・前	30	1		○	○		○	
○		リハビリテーション工学	重度の障害者のために用いる福祉用具について、その現状と考え方、利用方法を学ぶ。	2年・後	30	1	○		○		○	○
○		義肢装具学Ⅰ	義肢学及び補助具について学び、その適応とチェックポイントを学ぶ。	2年・前	30	1	○		○		○	○
○		義肢装具学Ⅱ	実際に義肢及び補助具の採型や組み立てチェックポイントを学ぶ。	2年・後	30	2		○	○		○	
○		病態運動学	臨床で見られる異常運動について、病態を踏まえた異常運動の解釈・評価および理学療法について学ぶ。	2年・前	60	2	○		○		○	

○		理学療法評価学（統合と解釈）	グループ学習やディスカッションなどを通して臨床思考過程を学ぶ。	2年・前	30	1		○	○	○								
○		運動器理学療法学	運動器疾患の病態・症状を再確認し、評価を通して治療プログラムについて学ぶ。	2年・後	30	1	○		○						○	○		
○		運動器理学療法学演習	運動器疾患における理学療法プログラムとその有用性について学ぶ。	2年・後	30	1		○	○						○	○		
○		神経障害理学療法学	神経障害の病態・症状を再確認し、評価を通して治療プログラムについて学ぶ。	2年・後	30	1	○		○						○			
○		神経障害理学療法学演習	神経障害における理学療法プログラムとその有用性について学ぶ。	2年・後	30	1		○	○						○			
○		内部障害理学療法学	呼吸・循環・代謝系を中心とする内部障害に対する理学療法を行うための基本的な知識と方法論を学ぶ。	2年・後	30	1	○		○						○	○		
○		内部障害理学療法学演習	内部障害における理学療法プログラムとその有用性について学ぶ。	2年・後	30	1		○	○						○	○		
○		小児理学療法学	脳性麻痺などの小児疾患に対する理解を中心とし、理学療法評価及び運動療法について学ぶ。	2年・後	30	1		○	○						○	○		
○		地域イノベーション論	地域における理学療法士の役割、実践を学び、グローバルな視点を養っていく。	2年・後	30	1	○		○						○	○		
○		治療技術（実技）	治療に必要な解剖・生理・運動学の知識を生かして、症状に対する治療技術の選択から実際に学ぶ。	2年・後	60	2		○	○						○	○		
○		生活環境論	生命科学の基礎理論を使い、社会を大きな生態系の一つと考え、実践すべき環境保全を考える。	2年・後	30	2	○		○						○	○		
○		臨床実習Ⅱ（3週）	検査・測定実習で、対象者に対して検査・測定を適切に実施できるを目標に実施する。	2年・後	135	3			○		○				○	○		
○		検査測定法Ⅱ（筋）	理学療法評価における徒手筋力検査法（Manual Muscle Testing:MMT）の概要と評価方法や評価の選択について学ぶ。	2年・前	60	2		○	○						○			
○		卒業研究Ⅰ	これまで科目別に学んだ専門基礎分野・臨床医学・PT専門分野について、理学療法に役立つ知識として統合する。	3年・後	120	4			○		○				○			
○		卒業研究Ⅱ	これまで科目別に学んだ専門基礎分野 解剖学、生理学、運動学、人間発達学について理学療法に役立つ知識として統合する。	3年・後	120	4			○		○				○			
○		臨床実習Ⅲ（8週）	評価実習で治療目標の設定と治療計画の立案ができる。	3年・前	360	8			○		○				○	○		

○		臨床実習Ⅳ (8週)	対象者に対し理学療法プログラムに即した基本的な理学療法の実施と記録の作成ができる。	3 年 ・ 前	360	8			○	○	○	○
合計			63科目	3180単位時間(103単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
	履修規程 ・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。		1学期の授業期間

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			トレーニング論Ⅰ	健康づくりを目的とした運動プログラムを作成するための基礎知識を学習する	2年・前	30	2			○	○		○		
○			トレーニング論Ⅱ	レジスタンスエクササイズや水泳・陸上運動について学習する。	2年・後	30	2			○	○		○		
○			コンピュータ演習	ITツールを使い、情報取得方法や情報提示、プレゼンテーションが行えるようになる。	1年・前	30	2		○		○			○	○
○			医学英語	医学英単語や簡単な会話から学習し、リハビリテーションの知識を広げます。また、大学院入学を見据えた英文抄読能力の基礎を学ぶ。	1年・後	30	2	○			○			○	○
○			人間発達学	人間の正常発達及び発達障害について学ぶ。	1年・前	30	2	○			○			○	○
○			解剖生理Ⅰ(骨・筋)	骨、筋分野の解剖・生理学を、連動して学ぶ。	1年・前	60	2	○			○			○	○
○			解剖生理Ⅰ演習(骨・筋)	解剖・生理Ⅰで学習した内容の定着を図る。	1年・前	60	1		○		○		○		
○			解剖生理Ⅱ(神経・感覚器)	神経・感覚器の解剖・生理学を、連動して学ぶ。	1年・前	60	2	○			○			○	○
○			解剖生理Ⅱ演習(神経・感覚器)	解剖・生理Ⅱで学習した内容の定着を図る。	1年・前	60	1		○		○		○		
○			解剖生理Ⅲ(内臓諸器官)	内臓諸器官の解剖・生理学を、連動して学ぶ。	1年・後	60	2	○			○			○	○
○			解剖生理Ⅲ演習(内臓諸器官)	解剖・生理Ⅲで学習した内容の定着を図る。	1年・後	60	1		○		○		○		
○			運動学Ⅰ	運動学の基礎事項、生体力学を基礎として運動器(骨、筋、靭帯、関節)の構造と機能を理解する。	1年・前	30	1	○			○		○		
○			運動学Ⅱ	運動学の基礎事項、生体力学を基礎として運動器(骨、筋、靭帯、関節)の構造と機能を理解する。	1年・後	30	2	○			○		○		

○		障害者スポーツ概論Ⅰ	障がい者スポーツ指導員資格取得に向けて理学療法士として実習の場としてとらえ障害者の援助法を学び実践する。	1年・前	30	1			○	○							
○		障害者スポーツ概論Ⅱ	地域社会での理学療法の職域について理解し深化することができる。	1年・後	30	1			○	○			○	○	○		
○		生化学と栄養	生化学では医療に使用されている薬剤とその作用する仕組みを学ぶ。栄養では生命維持に必要な栄養、食生活が「健康」に及ぼす影響について学ぶ。	1年・後	30	1	○			○			○	○	○		
○		臨床心理学	心理学の基礎知識から臨床における心理学分野までを学ぶ。	3年・後	30	1	○			○					○	○	
○		精神医学	精神科領域における主な疾患について学ぶ。	3年・後	30	1	○			○					○	○	
○		整形外科学	骨格器官および整形外科疾患を理解するための基礎知識を学ぶ。	2年・前	30	2	○			○					○	○	○
○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーションの基本理念を理解し、リハビリテーション医学の基礎を学ぶ。	1年・前	30	2	○			○					○	○	
○		理学療法概論	リハビリテーションにおける理学療法の役割を学び、将来の社会人としての理学療法士への心構えを養う。	1年・前	30	2	○			○						○	
○		日常生活動作学	リハビリテーション経過の時期ごとで、日常生活活動評価の意義が異なることを理解し、基本動作を種々の動作に分類して、介助・指導法を学ぶ。	1年・後	30	2	○			○						○	
○		検査測定法Ⅰ（関節）	形態測定や関節可動域などの検査項目の意義を理解し、正確に検査測定ができる。	1年・後	60	1			○				○		○		
○		地域リハビリテーション	理学療法士の地域における役割を認識する。また、評価（身体・環境）を常に行うことの大切さや実際の評価の視点について学ぶ。	1年・前	30	1	○			○						○	○
○		地域包括ケア	地域包括ケアとは何かを学習するために、その基礎となる介護予防や地域リハについて学ぶ。	1年・後	30	1	○			○	○					○	○
○		救急救命医学・画像診断学	救急救命医療・画像診断学を学ぶ	2年・後	30	2			○				○		○	○	○
○		臨床実習Ⅰ（1週）	見学を通して、医療における理学療法の位置づけ、理学療法士の業務内容について学ぶ。	1年・前	45	1				○			○			○	○
○		頸損・脊損	脊髄損傷病態およびその評価、急性期の合併症の予防策、回復過程、損傷部位別の理学療法について学ぶ。	2年・前	30	1	○						○		○		
○		統計学・研究法	統計学の基礎、医学研究における統計学の応用・実践について学ぶ。	2年・後	30	2	○						○			○	○

○		医学概論	疾病・障害の成り立ち（病因と病態）から障害予防について、細胞の変化から学習する。	2年・前	30	2		○	○					○	○
○		神経内科学	主な神経疾患とそのリハビリテーションについて、分類や成因、症候、治療方針について学習する。	2年・前	30	2	○		○					○	○
○		理学療法管理学	職場や組織におけるマネジメントと、リーダーシップやコミュニケーション能力についての意識を高める。	2年・後	30	1	○		○					○	○
○		検査測定演習（認定実技試験）	1年次後期の実習に向けて、検査測定を正しく実施できるようになる。	1年・後	30	1	○		○					○	
○		チーム連携	多職種が同じ目標に向かって協働する中で、医療福祉職とのチーム連携のあり様を学ぶ。	2年・後	30	2	○		○					○	
○		検査測定法Ⅲ（神経）	脳血管障害に必要な理学療法評価について、評価項目の選定、実施、結果のまとめ、統合と解釈に至るまで、一連の流れの中で中枢神経系の評価内容を理解する。	2年・前	60	1			○	○				○	○
○		検査測定法Ⅳ（動作観察）	基本的動作の観察方法、各疾患の病態と動作の関係性について学ぶ。	2年・前	60	1		○		○				○	
○		物理療法学	適応疾患別に実施手順を体験を通して学ぶ。	2年・前	30	1	○			○				○	
○		物理療法学演習	物理療法学で学んだ知識をもとに、実際の機械を使用しながら学ぶ。	2年・前	30	1		○		○				○	
○		理学療法総合演習（認定実技試験）	病院・クリニック・施設において、実習教育者の教育のもと患者様・利用者様とかかわり、学内で学んだ知識・技術を実践できるように演習を行う	2年・後	30	1			○	○				○	
○		義肢装具学Ⅰ	義肢学及び補助具について学び、その適応とチェックポイントを学ぶ。	2年・前	30	1	○			○				○	○
○		義肢装具学Ⅱ	実際に義肢及び補助具の採型や組み立てチェックポイントを学ぶ。	2年・後	30	2		○		○				○	
○		病態運動学	臨床で見られる異常運動について、病態を踏まえた異常運動の解釈・評価および理学療法について学ぶ。	2年・後	30	2	○			○				○	
○		理学療法総合評価学（画像・評価学）	これまで科目別に学んだ専門基礎分野・臨床医学について、PT専門分野の評価法・画像診断について、理学療法に役立つ知識として統合する。	3年・後	30	1		○		○				○	
○		運動器理学療法学	運動器疾患の病態・症状を再確認し、評価を通して治療プログラムについて学ぶ。	2年・後	30	2	○			○				○	
○		運動器理学療法学演習	運動器疾患における理学療法プログラムとその有用性について学ぶ。	3年・後	30	1		○		○				○	

○		神経障害理学療法学	神経障害の病態・症状を再確認し、評価を通して治療プログラムについて学ぶ。	2年・後	30	1	○			○							
○		神経障害理学療法学演習	神経障害における理学療法プログラムとその有用性について学ぶ。	3年・後	30	1		○		○							
○		内部障害理学療法学	呼吸・循環・代謝系を中心とする内部障害に対する理学療法を行うための基本的な知識と方法論を学ぶ。	2年・後	30	1	○			○				○	○	○	
○		内部障害理学療法学演習	内部障害における理学療法プログラムとその有用性について学ぶ。	3年・後	30	1		○		○				○			
○		小児理学療法学	脳性麻痺などの小児疾患に対する理解を中心とし、理学療法評価及び運動療法について学ぶ。	2年・後	30	1		○		○					○	○	
○		地域イノベーション論	地域における理学療法士の役割、実践を学び、グローバルな視点を養っていく。	2年・前	30	1		○		○					○	○	
○		治療技術(実技)	治療に必要な解剖・生理・運動学の知識を生かして、症状に対する治療技術の選択から実際に学ぶ。	2年・後	60	2				○	○					○	○
○		生活環境論	生命科学の基礎理論を使い、社会を大きな生態系の一つと考え、実践すべき環境保全を考える。	1年・前	30	1	○				○				○		
○		臨床実習Ⅱ(3週)	検査・測定実習で、対象者に対して検査・測定を適切に実施できるを目標に実施する。	1年・後	135	3					○			○		○	○
○		検査測定法Ⅱ(筋)	理学療法評価における徒手筋力検査法(Manual Muscle Testing:MMT)の概要と評価方法や評価の選択について学ぶ。	1年・後	60	1					○	○			○		
○		総合理学療法Ⅰ	これまで科目別に学んだ専門基礎分野・臨床医学・PT専門分野について、理学療法に役立つ知識として統合する。	3年・後	120	4	○				○				○		
○		総合理学療法Ⅱ	これまで科目別に学んだ専門基礎分野 解剖学, 生理学, 運動学, 人間発達学について理学療法に役立つ知識として統合する。	3年・後	120	4	○				○				○		
○		臨床実習Ⅲ(8週)	評価実習で治療目標の設定と治療計画の立案ができる。	2年・後	360	8					○				○		○
○		臨床実習Ⅳ(10週)	対象者に対し理学療法プログラムに即した基本的な理学療法の実施と記録の作成ができる。	3年・前	450	10					○				○		○
合計				59科目	3150単位時間(104単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えていないこと。	1学年の学期区分	2期
履修規程 ・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。